公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２３１９号
東京都北区東十条６－５－21、住民票上の住所東京都板橋区大山東町８－２
債務者　高岡　鉄雄
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　香織
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６７１号
東京都小平市花小金井１丁目14－２－206
債務者　浴　　武彦
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　昌裕
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６７５号
東京都西東京市新町１丁目４－７－601
債務者　布川　　健
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　恵
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６７６号
東京都西東京市新町１丁目４－７－601
債務者　布川　和子
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　恵
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６７９号
東京都大田区大森東３丁目７－10　庄穏荘103
債務者　西山　鋭則
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下いずみ
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６９４号
東京都台東区松が谷４丁目26－５　上原ビル５Ｆ
債務者　ワイズこと　金谷　一三
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐賀　　豪
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６９５号
東京都台東区松が谷４丁目26－５　上原ビル５Ｆ
債務者　金谷　弓美
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐賀　　豪
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２７０４号
東京都江戸川区東葛西５丁目11－15－601
債務者　中山　眞治
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籔本　義之
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２７２８号
東京都東久留米市本町２丁目２－５－304
債務者　堂本　　清
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　啓子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２７２９号
東京都東久留米市本町２丁目２－５－304
債務者　堂本　知美
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　啓子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２７４６号
埼玉県越谷市大字下間久里521－４
債務者　森田紀代四
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十畑亜紀子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２７６０号
東京都品川区戸越３丁目11－13　Ｋ＆Ｍハイツ Ⅲ603
債務者　岡村　一彦
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　裕之
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２７７５号
東京都杉並区久我山５丁目11－29－101
債務者　森田善之介
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部